

## 入学料免除・徴収猶予、授業料免除申請提出書類一覧

【大学院生（日本人学生等）】

### 全員が提出する書類

提出書類	注意事項
家族全員分の住民票（原本）	①本人を含む同一生計の家族全員分 ②続柄が記載されているもの ③世帯全員分と記載されているもの ④提出日前3か月以内に交付されたもの
所得・課税証明書（原本）又は非課税証明書（原本）（非課税の場合）	①本人を含む同一生計の家族全員（兄弟姉妹を除く）分 （兄弟姉妹が家計支持者である場合又は家計支持者の年収が100万円を下回る場合は兄弟姉妹分も必要） ②所得額、課税額ともに記載されているもの ③提出日前3か月以内に交付されたもの

### 該当者のみ提出する書類

収入を確認する書類		
該当者	状 況	提出書類
本人 (アルバイト)	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票 ※源泉徴収票が発行されていない場合に限り、直近3か月分の給与支給明細書の写しでも可とするが、その場合は申立書（別紙7）にその旨を記入して提出すること。
	2022年1月2日以降にアルバイトを始めた又はアルバイト先を変えた	アルバイトの収入証明書（別紙2）（原本）又は直近3か月分の給与支給明細書の写し
	本学でTA・RA・チューターとして勤務している	勤務条件通知書及び総勤務時間が分かる書類の写し
	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
本人 (特別研究員等)	JST特別研究員やJSPS次世代プログラム等に採用されている（予定含む）	採用決定通知等の写し
本人 (正社員)	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票
	2022年1月2日以降に就職・転職した	給与支払（見込）証明書（別紙3）（原本）及び退職証明書又は退職したことが分かる書類
	2022年1月2日以降に退職し、仕事をしていない	退職証明書（原本）又は退職したことが分かる書類
	休職中である	休職証明書（任意様式）及び休職期間中の給与・手当等支給額が分かる書類の写し
本人 (収入無し)	2022年1月2日以降に就職・転職した	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
本人 (年金受給)	2023年4月1日現在、アルバイト・仕事をしていない	書類不要（家計支持者の場合は、申立書（別紙7））
本人 (年金受給)	年金を受給している	年金振込通知書又は年金決定（改定）通知書等の写し ※氏名の記載、発行日付があるもので、最新のもの
父母 祖父母 配偶者 おじおば	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票
	2022年1月2日以降に就職・転職した	給与支払（見込）証明書（別紙3）（原本）及び退職証明書又は退職したことが分かる書類
	2022年1月2日以降に退職し、仕事をしていない	退職証明書（原本）又は退職したことが分かる書類
	2022年1月1日以前から仕事をしていない	書類不要（家計支持者の場合は、申立書（別紙7））
	休職中である	休職証明書（任意様式）及び休職期間中の給与・手当等支給額が分かる書類の写し
	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
兄弟姉妹	年金を受給している	年金振込通知書又は年金決定（改定）通知書等の写し ※氏名の記載、発行日付があるもので、最新のもの
	仕事状況関係なし	書類不要（家計支持者である場合等は、父母・祖父母と同じ）
就学状況を確認する書類		
該当者	状 況	提出書類
全員	本学を除く国立の大学・高等専門学校・専修学校に通っている	在学証明書及び授業料免除状況証明書（別紙6）（原本） ※2023年4月1日以降に発行されたもの
	私立・公立の大学・高等専門学校・専修学校に通っている	在学証明書（各学校様式）（原本） ※2023年4月1日以降に発行されたもの
	高校生以下	書類不要
その他特別な事情がある場合に提出する書類		
該当者	状 況	提出書類
全員	義務教育終了者で就学者ではない者及び家計支持者で主夫・主婦である	申立書（別紙7）（原本）
	雇用保険を受給している	雇用保険受給者証（1～4面）の写し
	児童扶養手当を受給している	児童扶養手当支給（改定）通知書等の写し
	6か月以上の長期療養者である	病名・治療期間記載の診断書※申請1か月以内に発行されたもので、病院ごとにそれぞれ必要 長期療養者に係る計算書（別紙4）（原本）及び治療に係る直近3か月分の領収書の写し
	障害者・原爆被害者である	手帳、診断書又は認定書の写し
	障害手当を受給している	障害手当の金額が分かる書類の写し（氏名の記載があるもの）
	生活保護受給世帯である	受給額記載の生活保護決定（変更）通知書等の写し
	学費負担者が死亡した世帯である	住民票除籍証明書（原本）又は死亡診断書の写し等、死亡したことを証明する書類
家計支持者	風水害、火災等の被災世帯である	被災証明書、被災のため必要とした経費の証明（任意様式）、被害状況調査書（別紙9）
	家族と別居（単身赴任等）している	家計支持者の別居（単身赴任等）に係る支出状況報告書（別紙5）（原本） 及び関係領収書の写し、住民票又は別居先に居住していることが証明できる書類
本人	独立生計者である	経済生活状況申告書（別紙8）（原本）（指導教員の所見は不要）、健康保険証の写し（配偶者がいる場合は配偶者のものも必要）、父母等と別居していることを証明する書類（父母の住民票、公共料金の請求書（本人、父母両方）等）
	給付型奨学金を受給している	採用決定通知等の写し※自動入力されている奨学金に関する書類は不要

\*本表については、すべて2023年4月1日時点の状況による（後期申請時は2023年10月1日と読み替えること。）

入学料免除・徴収猶予、授業料免除申請提出書類一覧

【大学院生（留学生）】

全員が提出する書類

提出書類	注意事項
家族全員の住民票（原本） ※日本で生活している家族のみ	①本人を含む同一生計の家族全員分 ②続柄が記載されているもの ③世帯全員分と記載されているもの ④提出日前3か月以内に交付されたもの
所得・課税証明書（原本）又は非課税証明書（原本）（非課税の場合） ※日本で生活している家族のみ	①本人を含む同一生計の家族全員（兄弟姉妹を除く）分 （兄弟姉妹が家計支持者である場合又は家計支持者の年収が100万円を下回る場合は兄弟姉妹分も必要） ②所得額、課税額ともに記載されているもの ③提出日前3か月以内に交付されたもの ※2022年1月1日時点で日本にいなかったため、所得・課税証明書が発行できない場合は、申立書（別紙7）にそのことを書いて、提出すること
経済生活状況申告書（別紙8）（原本）	指導教員の所見が記入されているもの
現在居住の住居費証明書類	賃貸契約書のコピー等本人氏名、金額の分かるもの

該当する場合のみ提出する書類（日本で生活している家族がいない学生）

収入を確認する書類		
該当者	状況	提出書類
本人 (アルバイト)	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票 ※源泉徴収票が発行されていない場合に限り、直近3か月分の給与支給明細書の写しでも可とするが、その場合は申立書（別紙7）にその旨を記入して提出すること。
	2022年1月2日以降にアルバイトを始めた又はアルバイト先を変えた	アルバイトの収入証明書（別紙2）（原本）又は直近3か月分の給与支給明細書の写し
	本学でTA・RA・チューターとして勤務している	勤務条件通知書及び総勤務時間が分かる書類の写し
本人 (特別研究員等)	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
	JST特別研究員やJSPS次世代プログラム等に採用されている（予定含む）	採用決定通知等の写し
本人 (収入無し)	2023年4月1日現在、アルバイトをしていない	書類不要
本人 (年金受給)	年金を受給している	年金振込通知書又は年金決定（改定）通知書等の写し ※氏名の記載、発行日付があるもので、最新のもの
その他特別な事情がある場合に提出する書類		
該当者	状況	提出書類
本人	雇用保険を受給している	雇用保険受給者証（1～4面）の写し
	6か月以上の長期療養者である	病名・治療期間記載の診断書※申請1か月以内に発行されたもので、病院ごとにそれぞれ必要 長期療養者に係る計算書（別紙4）（原本）及び治療に係る直近3か月分の領収書の写し
	障害者・原簿被害者である	手帳、診断書又は認定書の写し
	障害手当を受給している	障害手当の金額が分かる書類の写し（氏名の記載があるもの）
	風水害、火災等の被災世帯である	被災証明書、被災のため必要とした経費の証明（任意様式）、被害状況調査書（別紙9）
	給付型奨学金を受給している	採用決定通知等の写し※自動入力されている奨学金に関する書類は不要

該当する場合のみ提出する書類（日本で生活している家族がいる学生）

収入を確認する書類		
該当者	状況	提出書類
本人	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票 ※源泉徴収票が発行されていない場合に限り、直近3か月分の給与支給明細書の写しでも可とするが、その場合は申立書（別紙7）にその旨を記入して提出すること。
	2022年1月2日以降にアルバイトを始めた又はアルバイト先を変えた	アルバイトの収入証明書（別紙2）（原本）又は直近3か月分の給与支給明細書の写し
	本学でTA・RA・チューターとして勤務している	勤務条件通知書及び総勤務時間が分かる書類の写し
本人 (特別研究員等)	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
	JST特別研究員やJSPS次世代プログラム等に採用されている（予定含む）	採用決定通知等の写し
本人 (収入無し)	2023年4月1日現在、アルバイトをしていない	書類不要
本人 (年金受給)	年金を受給している	年金振込通知書又は年金決定（改定）通知書等の写し ※氏名の記載、発行日付があるもので、最新のもの
父母 祖父母 配偶者 おじおば	2022年1月1日以前から同じ勤務先で働いている	2022年分（2022年1月～12月）の源泉徴収票
	2022年1月2日以降に就職・転職した	給与支払（見込）証明書（別紙3）（原本）及び退職証明書又は退職したことが分かる書類
	2022年1月2日以降に退職し、仕事をしていない	退職証明書（原本）又は退職したことが分かる書類
	2022年1月1日以前から仕事をしていない	書類不要（家計支持者の場合は、申立書（別紙7））
兄弟姉妹	休職中である	休職証明書（任意様式）及び休職期間中の給与・手当等支給額が分かる書類の写し
	事業・農業・不動産・配当・利子・雑所得等があり、確定申告している	2022年分確定申告書の第一表・第二表の写し（税務署の受付印があるもの。なおe-tax利用者は受信通知を添付すること） 別紙「収支内訳書」、「所得の内訳書」又は「第三表」がある場合は、その写しも併せて提出すること
	年金を受給している	年金振込通知書又は年金決定（改定）通知書等の写し ※氏名の記載、発行日付があるもので、最新のもの
	兄弟姉妹	書類不要（家計支持者である場合は、父母・祖父母と同じ）
就学状況を確認する書類		
該当者	状況	提出書類
全員	本学を除く国立の大学・高等専門学校・専修学校に通っている	在学証明書及び授業料免除状況証明書（別紙6）（原本） ※2023年4月1日以降に発行されたもの
	私立・公立の大学・高等専門学校・専修学校に通っている	在学証明書（各学校様式）（原本） ※2023年4月1日以降に発行されたもの
	高校生以下	書類不要
		その他特別な事情がある場合に提出する書類
該当者	状況	提出書類
全員	義務教育終了者で就学者ではない者及び家計支持者で主夫・主婦である	申立書（別紙7）（原本）
	雇用保険を受給している	雇用保険受給者証（1～4面）の写し
	児童扶養手当を受給している	児童扶養手当支給（改定）通知書等の写し
	6か月以上の長期療養者である	病名・治療期間記載の診断書※申請1か月以内に発行されたもので、病院ごとにそれぞれ必要 長期療養者に係る計算書（別紙4）（原本）及び治療に係る直近3か月分の領収書の写し
	障害者・原簿被害者である	手帳、診断書又は認定書の写し
	障害手当を受給している	障害手当の金額が分かる書類の写し（氏名の記載があるもの）
	生活保護受給世帯である	受給額記載の生活保護決定（変更）通知書等の写し
	学費負担者が死亡した世帯である	住民票除籍証明書（原本）又は死亡診断書の写し等、死亡したことを証明する書類
風水害、火災等の被災世帯である	被災証明書、被災のため必要とした経費の証明（任意様式）、被害状況調査書（別紙9）	
家計支持者	家族と別居（単身赴任等）している	家計支持者の別居（単身赴任等）に係る支出状況報告書（別紙5）（原本） 及び関係領収書の写し、住民票又は別居先に居住していることが証明できる書類
	本人	給付型奨学金を受給している
	本人	採用決定通知等の写し※自動入力されている奨学金に関する書類は不要

\*本表については、すべて2023年4月1日時点の状況による（後期申請時は2023年10月1日と読み替えること。）